

別表2
設計住宅性能評価の評価料金(税抜金額)

種別	住宅性能表示制度の評価項目	床面積の合計	評価料金	
戸建住宅	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟あたり		
		120㎡以内のもの	30,000 円	
		120㎡を超え150㎡以内のもの	36,000 円	
		150㎡を超え300㎡以内のもの	54,000 円	
		300㎡を超えるもの	個別見積	
	選択	1項目あたり		戸数加算
		火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	120㎡以内のもの	1,000 円
			120㎡を超え150㎡以内のもの	1,200 円
			150㎡を超え300㎡以内のもの	1,800 円
			300㎡を超えるもの	個別見積
共同住宅等	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟あたり		
		500㎡以内のもの	60,000 円	
		500㎡を超え1,500㎡以内のもの	144,000 円	
		1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	192,000 円	
		2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	288,000 円	
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	460,800 円	
	選択	1項目あたり		戸数加算
		火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	500㎡以内のもの	2,000 円
			500㎡を超え1,500㎡以内のもの	4,800 円
			1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	6,400 円
			2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	9,600 円
3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの			15,360 円	
5,000㎡を超えるもの	個別見積			

・ 他審査併用の場合、別表14により減額されます。

(他審査併用とは) 当機関で行う他の審査もしくは評価業務が住宅性能評価と同時期に依頼もしくは申請、または既に行った他の審査もしくは評価業務において、住宅性能評価に必要な等級が確認可能な場合をいう。

別表3

変更設計住宅性能評価の評価料金(税抜金額)

種別	住宅性能表示制度の評価項目	床面積の合計		評価料金	
戸建住宅	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟あたり		戸数加算	変更前他機関加算
		120㎡以内のもの	12,000 円	0円	16,000 円
		120㎡を超え150㎡以内のもの	14,400 円		19,200 円
		150㎡を超え300㎡以内のもの	21,600 円		28,800 円
	300㎡を超えるもの	個別見積	個別見積		
	選択 火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	1項目あたり		戸数加算	変更前他機関加算
		120㎡以内のもの	500 円	0円	700 円
		120㎡を超え150㎡以内のもの	600 円		840 円
150㎡を超え300㎡以内のもの		900 円	1260 円		
300㎡を超えるもの	個別見積	個別見積			
共同住宅等	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟あたり		戸数加算	変更前他機関加算
		500㎡以内のもの	25,000 円	1,000円 ×戸数	30,000 円
		500㎡を超え1,500㎡以内のもの	60,000 円		72,000 円
		1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	80,000 円		96,000 円
		2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	120,000 円		144,000 円
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	192,000 円		230,400 円
	5,000㎡を超えるもの	個別見積			
	選択 火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	1項目あたり		戸数加算	変更前他機関加算
		500㎡以内のもの	1,000 円	500円 ×戸数	1,400 円
		500㎡を超え1,500㎡以内のもの	2,400 円		3,360 円
		1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	3,200 円		4,480 円
		2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	4,800 円		6,720 円
3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの		7,680 円	10,752 円		
5,000㎡を超えるもの	個別見積				

・ 他審査併用の場合、別表14により減額されます。

(他審査併用とは) 当機関で行う他の審査もしくは評価業務が住宅性能評価と同時期に依頼もしくは申請、または既に行った他の審査もしくは評価業務において、住宅性能評価に必要な等級が確認可能な場合をいう。

別表4

建設住宅性能評価の評価料金(税抜金額)

※地方に関しては、別表10の出張費が加算されます。

種別	住宅性能表示制度の評価項目	床面積の合計	評価料金			
戸建住宅	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟・検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算	設計評価他機関加算	
		120㎡以内のもの	N×16,000 円	0円	16,000 円	
		120㎡を超え150㎡以内のもの	N×19,200 円		19,200 円	
		150㎡を超え300㎡以内のもの	N×28,800 円		28,800 円	
	300㎡を超えるもの	個別見積	個別見積			
	選択	1項目・検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算	設計評価他機関加算	
		火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	120㎡以内のもの	N×700 円	0円	700 円
			120㎡を超え150㎡以内のもの	N×840 円		840 円
150㎡を超え300㎡以内のもの			N×1,260 円	1260 円		
300㎡を超えるもの	個別見積		個別見積			
共同住宅等	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟・検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算	設計評価他機関加算	
		500㎡以内のもの	N×40,000 円	7,000円 ×戸数	30,000 円	
		500㎡を超え1,500㎡以内のもの	N×96,000 円		72,000 円	
		1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	N×128,000 円		96,000 円	
		2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	N×192,000 円		144,000 円	
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	N×307,200 円		230,400 円	
	5,000㎡を超えるもの	個別見積				
	選択	1項目・検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算	設計評価他機関加算	
		火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	500㎡以内のもの	N×2,000 円	500円 ×戸数	1,500 円
			500㎡を超え1,500㎡以内のもの	N×4,800 円		3,600 円
			1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	N×6,400 円		4,800 円
			2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	N×9,600 円		7,200 円
3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの			N×15,360 円	11,520 円		
5,000㎡を超えるもの	個別見積					

・ 他審査併用の場合、別表14により減額されます。

(他審査併用とは) 当機関で行う他の審査もしくは評価業務が住宅性能評価と同時期に依頼もしくは申請、または既に行った他の審査もしくは評価業務において、住宅性能評価に必要な等級が確認可能な場合をいう。

別表5

変更建設住宅性能評価の評価料金(税抜金額)

※地方に関しては、別表10の出張費が加算されます。

種別	住宅性能表示制度の評価項目	床面積の合計	評価料金			
戸建住宅	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟・検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算	変更前他機関加算	
		120㎡以内のもの	N×16,000 円	0円	16,000 円	
		120㎡を超え150㎡以内のもの	N×19,200 円		19,200 円	
		150㎡を超え300㎡以内のもの	N×28,800 円		28,800 円	
	300㎡を超えるもの	個別見積	個別見積			
	選択	1項目・検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算	変更前他機関加算	
		火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	120㎡以内のもの	N×700 円	0円	700 円
			120㎡を超え150㎡以内のもの	N×840 円		840 円
150㎡を超え300㎡以内のもの			N×1,260 円	1260 円		
300㎡を超えるもの	個別見積		個別見積			
共同住宅等	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟・検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算	変更前他機関加算	
		500㎡以内のもの	N×40,000 円	7,000円 ×戸数	30,000 円	
		500㎡を超え1,500㎡以内のもの	N×96,000 円		72,000 円	
		1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	N×128,000 円		96,000 円	
		2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	N×192,000 円		144,000 円	
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	N×307,200 円		230,400 円	
	5,000㎡を超えるもの	個別見積				
	選択	1項目・検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算	変更前他機関加算	
		火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	500㎡以内のもの	N×2,000 円	500円 ×戸数	1,500 円
			500㎡を超え1,500㎡以内のもの	N×4,800 円		3,600 円
			1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	N×6,400 円		4,800 円
			2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	N×9,600 円		7,200 円
3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの			N×15,360 円	11,520 円		
5,000㎡を超えるもの	個別見積					

・ 他審査併用の場合、別表14により減額されます。

(他審査併用とは) 当機関で行う他の審査もしくは評価業務が住宅性能評価と同時期に依頼もしくは申請、または既に行った他の審査もしくは評価業務において、住宅性能評価に必要な等級が確認可能な場合をいう。

別表6

建設住宅性能評価の再検査の評価料金(税抜金額)

※地方に関しては、別表10の出張費が加算されます。

種別	住宅性能表示制度の評価項目	床面積の合計	評価料金			
戸建住宅	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟・再検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算		
		120㎡以内のもの	N×10,000 円	0円		
		120㎡を超え150㎡以内のもの	N×12,000 円			
		150㎡を超え300㎡以内のもの	N×18,000 円			
	300㎡を超えるもの	個別見積				
	選択	再検査1回あたり(N=検査回数)	戸数加算			
			火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	120㎡以内のもの	N×500 円	0円
			120㎡を超え150㎡以内のもの	N×600 円		
150㎡を超え300㎡以内のもの			N×900 円			
300㎡を超えるもの	個別見積					
共同住宅等	必須 構造の安定に関する事 劣化の軽減に関する事 維持管理・更新への配慮に関する事 温熱環境に関する事	1棟・再検査1回あたり(N=検査回数)		戸数加算		
		500㎡以内のもの	N×20,000 円	3,500円 ×戸数		
		500㎡を超え1,500㎡以内のもの	N×28,000 円			
		1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	N×34,000 円			
		2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	N×40,000 円			
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	N×52,000 円			
	5,000㎡を超えるもの	個別見積				
	選択	1項目・再検査1回あたり(N=検査回数)	戸数加算			
			火災時の安全に関する事 空気環境に関する事 光・視環境に関する事 音環境に関する事 高齢者等への配慮に関する事 防犯に関する事	500㎡以内のもの	N×1,000 円	500円 ×戸数
			500㎡を超え1,500㎡以内のもの	N×1,400 円		
			1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	N×1,700 円		
			2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	N×2,000 円		
3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの			N×2,600 円			
5,000㎡を超えるもの	個別見積					

・ 他審査併用の場合、別表14により減額されます。

(他審査併用とは) 当機関で行う他の審査もしくは評価業務が住宅性能評価と同時期に依頼もしくは申請、または既に行った他の審査もしくは評価業務において、住宅性能評価に必要な等級が確認可能な場合をいう。

別表7

建設住宅性能評価（既存住宅／現況検査）の評価料金（税抜金額）

床面積の合計		評価料金		
		現況検査（設計図書有）	現況検査（設計図書無）	特定現況検査 （木造部分がある住宅の「腐朽等」と「蟻害」）
戸建住宅	120㎡以内のもの	50,000円	80,000円	30,000円
	120㎡を超え150㎡以内のもの	70,000円	100,000円	40,000円
	150㎡を超え300㎡以内のもの	90,000円	120,000円	50,000円
	300㎡を超えるもの	個別見積		
共同住宅等	1棟の延べ面積（共用部分）			
	500㎡以内のもの	100,000円	140,000円	個別見積
	500㎡を超え1,500㎡以内のもの	190,000円	240,000円	
	1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	230,000円	280,000円	
	2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	290,000円	340,000円	
	3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	370,000円	420,000円	
	5,000㎡を超えるもの	個別見積		
	1住戸面積（専用部分）			
	65㎡以内のもの	30,000円	50,000円	個別見積
65㎡を超えるもの	45,000円	65,000円		

- ・「補修を要する程度と認められた事象」のうち主なものの写真添付を含みます。
- ・設計図書がない場合は、簡単なスケッチ図を作成する費用を含みます。
- ・地方に関しては、別表10の出張費が加算されます。

別表8

建設住宅性能評価（既存住宅／個別性能評価）の評価料金（税抜金額）

個別性能評価項目 ※3)		※1) 1. 構造	2. 火災時	3. 劣化	4. 維持管理・更新	5. 温熱・エネルギー	6. 空気環境				※2)			
							6-2 換気対策	6-3 シックハウス等	6-4 アスベスト建材の有無等	6-5 アスベスト粉じんの濃度等	7. 光・視環境	9. 高齢者等への配慮	10. 防犯	
戸建住宅	120㎡以内のもの	別表8-1による	10,000	10,000	10,000	別表8-2による	10,000	別表9による	1 検体当たり ※4)	1 箇所当たり	10,000	10,000	20,000	
	120㎡を超え150㎡以内のもの		12,000	12,000	12,000		12,000				12,000	24,000		
	150㎡を超え300㎡以内のもの		18,000	18,000	18,000		18,000				18,000	36,000		
	300㎡を超えるもの	別途見積			40,000	150,000	別途見積							
共同住宅	住棟	別表8-1による	20,000	20,000	20,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
			500㎡を超え1,500㎡以内のもの	48,000	48,000									48,000
			1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	64,000	64,000									64,000
			2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	96,000	96,000									96,000
			3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	153,600	153,600									153,600
	5,000㎡を超えるもの	別途見積												
住戸	65㎡以内のもの	-	5,000	-	5,000	別表8-2による	5,000	1 検体当たり ※4)	1 箇所当たり	5,000	5,000	10,000		
			×戸数		×戸数		×戸数			×戸数	×戸数	×戸数		
	65㎡を超え85㎡以内のもの		8,000		8,000		8,000			8,000	8,000	16,000		
85㎡を超えるもの	別途見積		別途見積		40,000	150,000	別途見積							

※1) 評価可能な構造計算書等及び地盤又は杭の許容支持力等の設定根拠資料が必要です。無い場合は、別途見積致します。
また、耐震補強が伴う場合には中間検査が必要となり、追加検査費用（別途見積）が加算されます。

※2) 開口部計算書資料が必要です。無い場合は、別途見積致します。

※3) 新築時に建設住宅性能評価を行った既存住宅の場合、別途見積致します。

※4) 5 検体を超える場合には、別途見積致します。

※5) 本表及び別表8-1、8-2については、図面が有る場合の料金です。図面が無い場合には、別途見積致します。

※6) 他審査併用の場合、別表14により減額されます。

（他審査併用とは）当機関で行う他の審査もしくは評価業務が住宅性能評価と同時期に依頼もしくは申請、または既に行った他の審査もしくは評価業務において、住宅性能評価に必要な等級が確認可能な場合をいう。

別表8-1

建設住宅性能評価（既存住宅／個別性能評価）の評価料金（税抜金額）

1. 構造の安定に関すること ※1)		1-1 倒壊等防止	1-2 損傷防止	1-3 その他	1-4 耐風	1-5 耐積雪	1-6 地盤・杭	1-7 基礎
戸建住宅	120㎡以内のもの	20,000	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	10,000	10,000
	120㎡を超え150㎡以内のもの	24,000					12,000	12,000
	150㎡を超え300㎡以内のもの	36,000					18,000	18,000
	300㎡を超えるもの	別途見積					別途見積	別途見積
共同住宅	住棟	500㎡以内のもの	40,000	別途見積	別途見積	別途見積	20,000	20,000
		500㎡を超え1,500㎡以内のもの	96,000				48,000	48,000
		1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	128,000				64,000	64,000
		2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	192,000				96,000	96,000
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	307,200				153,600	153,600
		5,000㎡を超えるもの	別途見積				別途見積	別途見積
	住戸	65㎡以内のもの	-	-	-	-	-	-
65㎡を超え85㎡以内のもの								
85㎡を超えるもの								

別表8-2

建設住宅性能評価（既存住宅／個別性能評価）の評価料金（税抜金額）

5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること		5-1 断熱等性能	5-2 一次エネルギー消費量	
戸建住宅	120㎡以内のもの	10,000	10,000	
	120㎡を超え150㎡以内のもの	12,000	12,000	
	150㎡を超え300㎡以内のもの	18,000	18,000	
	300㎡を超えるもの	別途見積	別途見積	
共同住宅	住棟	500㎡以内のもの	-	-
		500㎡を超え1,500㎡以内のもの		
		1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの		
		2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの		
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの		
		5,000㎡を超えるもの		
	住戸	65㎡以内のもの	5,000 ×戸数	5,000 ×戸数
		65㎡を超え85㎡以内のもの	8,000 ×戸数	8,000 ×戸数
		85㎡を超えるもの	別途見積	別途見積

別表9

空気中の化学物質の濃度を測定する場合の建設住宅性能評価に加算する額（税抜金額）

測定する化学物質の種類	評価料金
① ホルムアルデヒドのみ選択した場合（10箇所まで）	30,000円／戸当たり
② ホルムアルデヒド、の他にトルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンのいずれかを選択した場合	75,000円／室当たり

- ・測定バッジによるパッシブ型測定器方式により測定します。
- ・②の場合で、同一日に複数室測定する場合は、別途見積とする。

別表10

出張費一覧表（税抜金額）

地域区分	検査実施日当	交通費
札幌市・江別市・恵庭・石狩・当別・北広島・小樽・岩見沢		0円
千歳・新篠津・由仁・長沼・栗山・南幌・苫小牧・白老・安平・厚真・月形・三笠・美唄	5,000円	10,000円
余市・仁木・赤井川・古平・積丹・神恵内・泊・岩内・共和・倶知安・京極・喜茂別・留寿都・真狩・ニセコ・奈井江・砂川・浦臼・新十津川・雨竜・室蘭・登別・伊達・豊浦・洞爺湖・壮瞥・歌志内・芦別・赤平・むかわ・滝川・増毛	7,000円	12,000円
蘭越・長万部・黒松内・寿都・島牧・深川・妹背牛・秩父別・旭川・士別・富良野・鷹栖・東神楽・比布・当麻・愛別・上川・東川・美瑛・上富良野・中富良野・南富良野・日高・平取・占冠・北竜・留萌・沼田・小平	15,000円	15,000円
上記以外	20,000円	20,000円

- ・出張費は通常の経路、経済的な方法により、出張をした時の交通費、並びに日当はINDI株式会社 本社所在地からの距離により定めるものとする
- ・当機関の長が宿泊が必要と認めた場合、別途宿泊費として 10,000円 が加算、検査実施日当が2日分となります。
- ・同一地域内で、2以上の業務がある場合には、1業務分の交通費となります。

別表11

建設住宅性能評価申請における契約の取り下げ及び解除を行った場合に返還する評価料金

申請の取り下げを行った時期	当該申請評価料金に乗ずる率
建設住宅性能評価の申請書を当機関が受理した日から第1回目の現場検査の前日まで	0.95
第1回目の現場検査を実施した日から第2回目の現場検査の前日まで	0.7
第2回目の現場検査を実施した日から第3回目の現場検査の前日まで	0.45
第3回目の現場検査を実施した日から第4回目の現場検査の前日まで	0.2
第4回目の現場検査を実施した日以降	0（返還無）

- ・返還する評価料金は、上記の表の建設住宅性能評価申請の取り下げを行った時期に応じた率に当該建設住宅性能評価申請の評価料金を乗じた額とする。

別表12

建設住宅性能評価（既存住宅）申請における契約の取り下げ及び解除を行った場合に返還する評価料金

申請の取り下げを行った時期	当該申請評価料金に乗ずる率
建設住宅性能評価（既存住宅）の申請書を当機関が受理した日からの現場検査の前日まで	0.7
現場検査を実施した日から評価の交付の前日まで	0.1

- ・返還する評価料金は、上記の表の建設住宅性能評価申請の取り下げを行った時期に応じた率に当該建設住宅性能評価申請の評価料金を乗じた額とする。

別表13

住宅性能評価書の再交付申請手数料（税抜金額）

住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第4条第4項、第7条第4項及び同条第5項に基づき住宅性能評価書を再交付する場合の再交付手数料	1通につき 3,000円
---	-----------------

別表14 評価料金を減額するための要件に応じた減額率

①住宅性能評価申請における他審査併用があった場合に適用となる減額率

(他審査併用とは) 当機関で行う他の審査もしくは評価業務が住宅性能評価と同時期に依頼もしくは申請、または既に行った他の審査もしくは評価業務において、住宅性能評価に必要な等級が確認可能な場合をいう。

以下の表を複数併用して、減額することはできません。

(同日) 住宅性能評価の申請と他審査依頼等が同時に提出された場合

(当機関) 当機関で既に交付された、他の審査等がある場合

(他機関) 他機関で既に交付された、他の審査等がある場合

表(A1) 長期優良住宅技術的審査(新築)

新築住宅	新築住宅のうち、必須項目						9. 高齢者等への配慮に関すること					
	一戸建ての住宅			共同住宅等			一戸建ての住宅			共同住宅等		
	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関
設計住宅性能評価	20%	10%	3%	10%	5%	3%	/	/	/	5%	3%	0%
建設住宅性能評価	/	10%	3%	/	5%	3%	/	/	/	/	3%	0%

(必須項目とは) 等級のうち、1-1、1-3、1-6、1-7、3-1、4-1、4-2、4-3、5-1又は5-2をさす。

表(A2) 長期優良住宅技術的審査(増改築)

既存住宅 建設住宅性能評価	1. 構造の安定に関すること						3. 劣化の軽減に関すること					
	一戸建ての住宅			共同住宅等			一戸建ての住宅			共同住宅等		
	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関
	/	20%	3%	/	10%	3%	/	20%	3%	/	10%	3%
	4. 維持管理・更新への配慮に関すること						5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること					
	一戸建ての住宅			共同住宅等			一戸建ての住宅			共同住宅等		
	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関
	/	20%	3%	/	10%	3%	/	20%	3%	/	10%	3%
	9. 高齢者等への配慮に関すること											
	一戸建ての住宅			共同住宅等								
同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関							
/	/	/	/	3%	0%							

表(B) BELS評価

	5-2 一次エネルギー消費量等級						備考
	一戸建ての住宅			共同住宅等			
	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関	
設計住宅性能評価	50%	30%	3%	30%	15%	3%	新築
建設住宅性能評価(新築)	50%	30%	3%	30%	15%	3%	新築
建設住宅性能評価(既存)	50%	30%	3%	30%	15%	3%	既存

※非住宅についてのBELS評価は、減額対象となりません。

表（C）その他の審査・評価業務

	一戸建ての住宅			共同住宅等			備考
	同日	当機関	他機関	同日	当機関	他機関	
設計住宅性能評価	別途見積						新築
建設住宅性能評価（新築）							新築
建設住宅性能評価（既存）							既存

②その他の減額率（業務規程第5章第28条による）

減額要件	減額率			
第28条第1項第1号の場合	5	%	～	20 %
第28条第1項第2号の場合	5	%	～	20 %
第28条第1項第3号の場合	5	%	～	50 %
第28条第1項第4号の場合	5	%	～	50 %
第28条第1項第5号の場合	5	%	～	50 %
第28条第1項第6号の場合	5	%	～	50 %
第28条第1項第7号の場合	上記、表（A）～（C）による			